

## 今後 5 年間の教育施策の目標と施策群！

〈「第 3 期教育振興計画（計画期間：2018～2022 年度）」～文部科学省～〉

国の教育振興基本計画は、教育活動の多くは地方公共団体や民間において自律的に行われるものであることに留意しつつ、国全体としての目標や成果に係る指標、国自身が取り組む施策を明らかにしたものである。

これを踏まえ、「第 3 期教育振興計画（計画期間：2018～2022 年度）」にも、第 1 部「我が国における今後の教育施策の方向性」に示された 5 つの基本的な方針（詳細は“中央情勢報告 No.9”参照）ごとに、教育施策の目標やその進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、目標を達成するために必要となる施策群が例示されている。今回の中央情勢報告 No.10 では、そのポイントを伝える。

「第 3 期教育振興計画〈第 2 部〉」の概要（全日教連要約・抜粋）

### 〈第 2 部 今後 5 年間の教育施策の目標と施策群〉

【教育施策の目標 や 測定指標・参考指標（例）、施策群（例）】（施策群下線・全日教連の要望と合致するもの）

#### ～ 基本的な方針Ⅰ～ 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

教育施策の目標	測定指標（○）と参考指標（※）の例	施策群（例）
(1) 確かな学力の育成	○ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ※ PISA 調査における習熟度レベル上位層及び下位層の割合 等	・ <u>幼児期における教育の質の向上</u> ・ <u>新学習指導要領の着実な実施</u> ・ <u>全国学力・学習状況調査の実施</u> ・ <u>分析・活用</u> 等
(2) 豊かな心の育成	○ 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善 ※ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 等	・ <u>子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成</u> ・ <u>道徳教育の推進</u> ・ <u>体験活動や読書活動の充実</u> 等
(3) 健やかな体の育成	○ 子供の体力水準を平成 33 年度までに昭和 60 年頃の水準に引上げ ○ 朝食を欠食する児童生徒の割合の改善 等	・ <u>学校保健・学校給食、食育の充実</u> 等
(4) 問題発見・解決能力の習得	○ 学習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善	・ <u>高大接続改革の着実な推進</u> ・ <u>学生本位の視点に立った教育の実現</u> 等
(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	※ 進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合	・ <u>高等教育機関における実践的な職業教育の推進</u> 等
(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	○ 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善 ※ 保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合	・ <u>家庭の教育力の向上</u> ・ <u>地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</u>

#### ～ 基本的な方針Ⅱ～ 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

教育施策の目標	測定指標（○）と参考指標（※）の例	施策群（例）
(7) グローバルに活躍する人材の育成	○ 英語力について、中学校卒業段階で CEFR <sup>(※1)</sup> の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 割以上に 等	・ <u>英語をはじめとした外国語教育の強化</u> ・ <u>日本人生徒・学生の海外留学支援</u> 等
(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成	○ 修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 等	・ <u>大学院教育改革の推進</u> 等
(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	※ 文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合 等	・ <u>文化芸術振興策の推進</u> 等

(※ 1 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠のことで、英検準 1 級程度に相当)

～ 基本的な方針Ⅲ ～ 生涯学び、活躍できる環境を整える

教育施策の目標	測定指標 (○) と参考指標 (※) の例	施策群 (例)
(10) 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	○ これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職、家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上 等	・ <u>現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</u> 等
(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進	○ これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上	・ <u>社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成</u> 等
(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進	○ 大学・専門学校等での社会人受講者数 100 万人	・ <u>教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施</u> 等
(13) 障害者の生涯学習の推進	※ 学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合	・ <u>切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実</u>

～ 基本的な方針Ⅳ ～ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

教育施策の目標	測定指標 (○) と参考指標 (※) の例	施策群 (例)
(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○ 生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供等の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 等	・ <u>教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援</u> 等
(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	○ 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加 ○ 学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善	・ <u>特別支援教育の推進</u> ・ <u>不登校児童生徒の教育機会の確保</u> ・ <u>夜間中学の設置・充実</u> 等
(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備	○ 現職の教師（特に管理職等）に占める該当学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善 ○ 小中学校の教諭の 1 週間当たりの学内総勤務時間の短縮 等	・ <u>教職員指導体制・指導環境の整備</u> ・ <u>これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上</u>
(17) ICT 利活用のための基盤整備	○ 学習者用コンピューターを 3 クラスに 1 クラス分程度整備 ○ 普通教室における無線 LAN の 100% 整備 ※ 校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減の効果	・ <u>校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上</u> ・ <u>学校の ICT 環境整備の促進</u> 等
(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備	○ 公立学校施設の長寿命化計画の策定率 100 % 等	・ <u>安心・安全で質の高い学校施設等の整備の推進</u> 等
(19) 児童生徒等の安全の確保	○ 学校管理下における死亡児童生徒等の数のゼロ化 等	・ <u>学校安全の推進</u> 等
(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革	※ 大学間連携に取り組む大学の割合	・ <u>高等教育機関の連携・統合</u> 等

～ 基本的な方針Ⅴ ～ 教育施策推進のための基盤を整備する

教育施策の目標	測定指標 (○) と参考指標 (※) の例	施策群 (例)
(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	※ 海外に対する教育事業に参加した日本側及び相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数 等	・ <u>官民協働による日本型教育の海外展開</u> 等

本計画掲載文部科学省Webページにつきましては、右のQRコード又は、下のURLからアクセスできます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/1406059.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406059.htm)



例示された施策群には、これまで全日教連が各单位団体と協力しながら実現を訴えてきたことと重なるものが数多く、これまでの要望が、国が考えるこれからの教育施策と同質のものであったということを証明している。

本計画には、それぞれの教育施策の目標の達成度を測るために、測定指標や参考指標が設定されている。これらの指標は、現場の実態を把握するために非常に重要なものである。だからこそ、全日教連は、文部科学省に対し、昨年度の『第3期教育振興基本計画について（審議経過報告（素案））』に対する見解（全日教連 Web 参照）等を通して、具体的測定指標を提案してきたところである。また、その指標のみをもって成果を測った場合、学校現場での実感と差が生まれることが危惧され、教育施策の進捗状況をより正確に検証するためには、教育の最前線で勤務する現場の声が不可欠であると考えます。

全日教連会員の最大のメリットは、年間第 10 次に亘る要望活動において現場の声を直接関係省庁に伝えることができることである。今後も、全日教連は、第 3 期教育振興計画に位置付けられた教育施策が現場に重心を置きながら推進されるように、全国アンケート等で会員の声を集め、それらをエビデンスとして関係省庁に要望していく。併せて、教育施策の目標達成に向け、教職員が子供の教育に専念できる環境整備等についても、引き続き要望していく。